

第3回検討委員会での意見とその対応

番号	意見要旨	対応
1	戦略のサブタイトルが「カーボンニュートラルあいちの実現に向けて」となっているが、カーボンニュートラルの実現は2050年であるのに対し、本戦略の目標年度は2030年度なので、東京都のように「カーボンニュートラルハーフの実現に向けて」とした方が正しいのではないか。(榊原委員)	戦略(改定版)は、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すという長期目標の下、その途上である2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減するという削減目標などを位置づけています。このため、サブタイトルは本県の最終ゴールであるカーボンニュートラルを明確にし、対外的に表明することで、各主体の意識の変革を促し、ともにその実現に向けて連携していくという、本県の意志を示すため、「カーボンニュートラルあいちの実現に向けて」とさせていただきたいと考えています。
2	プラスチックのリサイクルの推進及び脱炭素化の推進について記載していただきたい。リサイクルの中にCO ₂ 削減を考慮する旨を入れていただきたい。(小林委員)	第2章「(4)ウ 部門別の増減要因と課題」の「(エ)非エネルギー起源CO ₂ 」に係る課題を以下のとおり修正しました。(p36) ・ (前略)使い捨て(ワンウェイ)でない繰り返し使える製品(マイボトルなど)を使用するなど、 <u>CO₂削減に向けて、プラスチックごみ削減やリサイクル等の取組を推進する必要があります。</u>
3	(5)「再生可能エネルギー等」の利活用(p103)について、第3章において再エネの導入目標も位置づけられたが、実行計画(区域施策編)においては、再エネは県内で消費しないと意味がないので、どう消費していくのかを記載した方がよい。(曾山委員)	第2章「(4)ウ 部門別の増減要因と課題」の「(キ)再生可能エネルギー・水素」に係る課題に以下を追加しました。(p43) ・ 蓄エネルギーも活用して、県内で創出した再生可能エネルギーを県内で消費する地産地消を推進することが重要です。
4	2050年カーボンニュートラル社会像(p45)について、CASEはモビリティサービスではなく、技術である。「CASEが普及」というよりも、「エコモビリティライフが普及」とした方がよい。(森川委員)	以下のとおり修正しました。(p45) ・ MaaSやCASEなどのモビリティサービスが普及 MaaSが普及し、 <u>エコモビリティライフが実現</u>
5	2050年の愛知県のイメージ図(p46、47)について、ソーラーシェアリングを盛り込まれたい。(小林委員)	2050年の愛知県のイメージ図(p46、47)にソーラーシェアリングを位置づけました。また、p45の表に以下を追記しました。 ・ 中山間地域での営農型ソーラーシェアリング

番号	意見要旨	対応
6	<p>全体を通じて、脱炭素への対応は、産業の構造を変える、新しい事業・産業を生み出すということを示すことが重要である。愛知県は中小企業を中心に非常に大きな産業クラスターをもっているため、戦略においては産業を変えていく、新しい産業を興していく点を更に強調していただきたい。その意味で、中小企業に対する支援、道筋を作ることも非常に重要である。(山内委員)</p>	<p>第3章「6 戦略の推進にあたっての取組の視点」の総論 (p57) 及び取組の視点④ (p59)、第4章の重点施策「重点施策1 脱炭素プロジェクトの創出・支援」を修正しました。</p> <p>また、第4章「2 部門別の個別施策」の「(4)「地域」における脱炭素化」(p100)において、事業者に期待する取組として以下を追加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの実現に必要な新たな事業の創出
7	<p>矢作川 CN プロジェクトに豊田市が市町村代表ということで参画している。再エネの導入や省エネを図るフィールドは市町村にあるため、地域住民を巻き込み、地域の脱炭素の意識を高められるよう、連携していく必要がある。(塩谷委員)</p>	<p>矢作川 CN プロジェクトの推進にあたっては、先進的な取組を試行するなど豊田市をはじめ関係する市町としっかりと連携して取り組んでまいります。</p>
8	<p>水素ステーションは県内に30か所あるが、中小企業にとっては補助金を活用しても設置のハードルが高い。トヨタが水素エネルギーの開発を進めており、これに関わる多くの中小企業がある。愛知らしい脱炭素化を進めるため、水素利用に関する取組をもう少し強調されたい。(榊原委員)</p>	<p>本県は、水素エネルギーの活用やそのためのサプライチェーンの構築を重要視しており、第4章「1 重点施策」に「水素社会の構築」を位置づけています (p72～74)。</p> <p>また、同章「2 部門別の個別施策」の「(5)「再生可能エネルギー等」の利活用の推進」において、「各主体の行動・取組等を促進する県の施策等」として、水素社会の実現に向けた取組を推進するを位置づけ (p105～106)、11項目にわたる施策を推進していくこととし、この中で、中小企業に対しては、水素エネルギー産業への事業参入支援を通じて、水素エネルギー関連の育成・振興を図るとしています (p106)。</p>
9	<p>p85 の 中小規模事業者による脱炭素型の事業活動を促進する のタイトルを、次ページに移動されたい。(榊原委員)</p>	<p>ページに区切りや、図表等について、全体を通して見やすさを確認し、改善させていただきました (移動後は、p85 に記載)。</p>

番号	意見要旨	対応
10	<p>第4章「2 部門別の個別施策」の「(2) 産業及び業務部門対策」、「各主体の行動・取組等を促進する県の施策等」の施策の列举が、『大規模事業者→中小規模事業者→全事業者』の順となっているが、『全事業者→大規模事業者→中小事業者』の順が適切ではないか (p84、85)。(森川委員)</p>	<p>記載を、『全事業者→大規模事業者→中小規模事業者』の順に変更しました。(p84、85)</p>
11	<p>資源エネルギー庁の事業である「省エネ最適化診断」への申し込みが急増しており、来年度予算ではそれに見合って拡充されることが考えられる。p85の中小事業者への支援について、相談窓口を持っているという話と設備導入の話の間に、事業者がどのように省エネを行えばよいかを選択するために活用できる「省エネ最適化診断」の紹介を追加されてはどうか。(末吉委員)</p>	<p>第4章「2 部門別の個別施策」の「(2) 産業及び業務部門対策」、「各主体の行動・取組等を促進する県の施策等」(中小規模事業者の自主的な取組の支援)について、以下のとおり修正しました。(p85)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小規模事業者による自主的な省エネの取組や地球温暖化対策を促進するため、運用面での省エネの取組のみならず、省エネ・再エネ設備の導入も含めた総合的な相談窓口を設けます。<u>さらに、より具体的な改善のための提案や費用対効果等について相談者から求められた場合は、国の省エネ最適化診断等の受診を促します。</u>
12	<p>中小企業の対策例についてのコラムがあるとよい。(雪田委員)</p>	<p>中小企業で取り組まれている具体的な事例を収集し、コラムの作成しました (p87)。</p>
13	<p>中小規模事業者の自主的な取組の支援について、中小事業者にとって、カーボンニュートラルは敷居が高いことから、モデルケースを記載して、中小企業でも積極的に取り組むことができることを示されたい。(榊原委員)</p>	

番号	意見要旨	対応
14	<p>第2回の改定検討委員会の意見を踏まえ、「消費行動、住生活、交通利用などのあらゆる場面において地球温暖化対策に資する『賢い選択 (=COOL CHOICE)』を実践」(p64) という文言が追加されたが、どのような公共交通機関にしていくのかということをも市町村に考えてもらうような記述が必要である。(吉田委員)</p>	<p>第4章「2 部門別の個別施策」の「(3) 運輸部門対策」の「(3-1)「自動車利用」における脱炭素」、「ア 各主体に期待する行動・取組等」の市町村の役割に、公共交通機関の確保・維持に対する市町村計画の策定に関する記載を追加しました。(p93)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりと連携した地域公共交通の将来を描く「地域公共交通計画」の策定及び必要に応じた公共支援の実施
15	<p>中部国際空港についても、空港の脱炭素化推進計画等があると思うので、確認して記載されたい (p98)。(山内委員)</p>	<p>「中部国際空港(セントレア)」については、「空港脱炭素化推進のための計画」の策定に向けた検討が進められています。</p> <p>第4章「2 部門別の個別施策」の「(3-2)「空港・港湾・鉄道」における脱炭素化」(p98)において、事業者に期待する取組を以下のとおり修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>中部国際空港(セントレア)を始め空港・港湾・鉄道における脱炭素化のための計画策定及び計画に基づく着実な取組の推進</u>
16	<p>SAFについては、空港に実装しないと国際的な空港の競争力が劣後してしまうおそれがあるため、その点について、記載が必要である。(山内委員)</p>	<p>第4章「2 部門別の個別施策」の「(3-2)「空港・港湾・鉄道」における脱炭素化」(p98)において、事業者に期待する取組を以下のとおり修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>航空機燃料への SAF (Sustainable aviation fuel : 持続可能な航空燃料) の活用及び空港も含めたサプライチェーン構築に向けた検討、推進</u>

番号	意見要旨	対応
17	<p>NEDOのSAFの実証実験のうち、ENEOSがやっている実証実験は、名古屋港にグリーン水素を輸入して、SAFに加工するというものだったと思う。そのようなものがあれば盛り込んでもよい。(山内委員)</p>	<p>NEDOの「グリーンイノベーション基金」に、ENEOSが、再生可能エネルギー由来の水素とCO₂から合成燃料を製造する技術開発プロジェクトが採択されていますが、場所は未定とのことです(2022年4月同社発表)。</p> <p>御意見を踏まえ、第4章「2 部門別の個別施策」の「(3-2)「空港・港湾・鉄道」における脱炭素化」(p98)において、事業者¹に期待する取組に以下を追加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの実現に資する技術(合成燃料等)の開発や社会実装
18	<p>自治体の脱炭素化が重要であるが、小さい市町村だと対応が難しいところもあるので、県と市町村との連携強化について、記載されたい。特に、市町村の公共施設のZEB化、脱炭素化が重要であり、様々な施設があることから、費用や効果、県内企業が持つ技術の活用等の観点²を考慮していただきたい。(小林委員)</p>	<p>第4章「2 部門別の個別施策」の「(4)地域における脱炭素化」、「各主体の行動・取組等を促進する県の施策等」(環境負荷の小さな都市づくりを推進する)を以下のとおり修正しました。(p101)</p> <ul style="list-style-type: none"> (前略)市町村職員を対象とした実務研修やセミナーの開催、補助金や公共施設の省エネ化・再エネの導入事例等の情報提供などの支援を行います。 <p>また、第5章「2 県と各主体との連携」の「(2)市町村との連携」について、以下のとおり修正しました。(p123)</p> <ul style="list-style-type: none"> (前略)また、市町村の事務事業として、公共施設の省エネ化や再エネの導入を率先して行っていくことも重要です。市町村との情報交換や各種施策への支援を積極的に行うとともに(以下略)
19	<p>古い公共施設の省エネ化・再エネ化について、県が市町村をサポートできるようにしてほしい。(吉田委員)</p>	<p>第4章「2 部門別の個別施策」の「(4)地域における脱炭素化」、「各主体の行動・取組等を促進する県の施策等」(環境負荷の小さな都市づくりを推進する)を以下のとおり修正しました。(p101)</p> <ul style="list-style-type: none"> (中略)市町村職員を対象とした実務研修やセミナーの開催、補助金や公共施設の省エネ化・再エネの導入事例等の情報提供などの支援を行います。

番号	意見要旨	対応
20	<p>第4章「2 部門別の個別施策」の「温室効果ガスの吸収源対策」、「各主体の行動・取組等を促進する県の施策等」(海のCO₂の吸収源)について(p115)、愛知県は二つの閉鎖的水域があり、貧酸素や富栄養化などの問題も生じている。ブルーカーボンは30年で炭素の吸収が止まる森林と比べても、半永久的に吸収を続ける今後期待されるものなので、問題の改善を含めたブルーカーボンに関する内容をもう少し記載されたい。(森川委員)</p>	<p>第4章「2 部門別の個別施策」の「温室効果ガスの吸収源対策」、「各主体の行動・取組等を促進する県の施策等」(海のCO₂の吸収源)を以下のとおり修正しました(p115、116)。また、用語解説において「ブルーカーボン」を記載しました。(資料編 p24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>伊勢湾・三河湾の環境改善と豊かな海づくりにもつながる干潟・浅場・藻場の回復を進め</u>、海草(アマモなど)や海藻、植物プランクトンなど、海の生物の作用で海中に取り込まれる炭素である「ブルーカーボン」の貯留を促進します
21	<p>カーボン・オフセット(p116)について、前提としてJクレジットなども考えていると思うが、サプライチェーンを含めて民間の炭素税に関する話にも関わり民間でも検討が進められている。例えば、東京証券取引所の方でも民間のクレジットが提起されている。Jクレジットだけでなく、民間中心のクレジットについても検討されたい。(山本委員)</p>	<p>国は、2022年2月に、公表した「GXリーグ基本構想」(経済産業省産業技術環境局環境経済室)において「GXリーグの取組・プロジェクト」として、自ら掲げた目標に向けて自主的な排出量取引を行う場、カーボン・クレジット市場(取引所)を検討しています。</p> <p>また、東京証券取引所では、経済産業省からの委託事業として試行取引を行うカーボン・クレジット市場の実証を、2022年9月に開始しました。</p> <p>カーボン・クレジットについては、現在国において検討が進められていることから、こうした国の動向を注視し、対応する必要があると考えます。</p> <p>こうした状況や御意見を踏まえ、第4章「2 部門別の個別施策」の「(7) 温室効果ガスの吸収源対策」において、「各主体の行動・取組等を促進する県の施策等」として、カーボン・クレジットについて、以下のとおり修正しました。(p116)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>国と民間企業が実証を進めているカーボン・クレジット市場の動向等も踏まえ</u>、事業者の省エネ設備の更新や森林による吸収等より温室効果ガス削減量のクレジットの創出を促し、他事業者の排出量の削減に活用できるよう、必要な情報提供を行います。

番号	意見要旨	対応
22	カーボン・オフセットについて (p116)、「 <u>県内の事業者</u> 」ということを確認にされた方がよい。(曾山委員)	本戦略は本県の実行計画(区域施策編)であることから、「 <u>県内の</u> 」と記載しない整理としています。
23	生物多様性について、愛知ターゲットでは達成されていない項目も多く、生物多様性の取組との連携について検討されたい。(山本委員)	生物多様性との関係や施策については、気候変動と生物多様性(p14)、緑化の推進(p115)、あいち生物多様性戦略2030に基づく各種取組の推進(p119)に記載しています。
24	経済と環境のデカップリングも踏まえて、p116のコラムについて、木質バイオマスボイラーを導入したことによる経済効果についてももう少し言及したほうがよい。(曾山委員)	具体的な経済効果については、事業活動情報のため記載しておりませんが、本文では、「地域の雇用の創出、地域内での経済循環に貢献」と記載しています。(p116)
25	p121では、個人レベルのことではなく、みんなで協議しながら成長していくという内容を入れてほしい。(吉田委員)	第5章「1 各主体の役割」の「(1) 県民の役割」に次の記載を追加しました。(p121) <ul style="list-style-type: none"> 地域、学校、工場・事業所等の多様な組織の中で、学び合い、教え合い、主体間での連携やネットワーク化も図るとともに、(以下略)
26	今回の計画は、市町村との連携が強調されているが、広域で取り組むことが大事だと思う。p123では、「各自自治体での優れた取組の共有化や連携」とされているが、近隣県と一緒に取り組むことが大事ではないか。広域的な視点について、記述したほうがいい。(村上委員)	第5章「2 県と各主体との連携」の「(4) 国及び都道府県等との連携」について、以下のとおり修正しました。(p124) <ul style="list-style-type: none"> 国や中部圏の各県等との連携を緊密に行い、各自自治体での優れた取組の共有化や連携を図り、広域的な地球温暖化対策を<u>協働して</u>推進していきます。

番号	意見要旨	対応
27	<p>KPI の定義は何か。また、各部門の KPI は何かの根拠に基づいて設定され、どのように評価していくのか。KPI に対する評価は、定量的に行うのか。それとも定性的に行うのか。</p> <p>気候変動適応計画には KPI が設定されていないではないか。(雪田委員)</p>	<p>KPI とは、重要政策指標 (Key Performance Indicator) のことであり、今後戦略の各部門の進捗管理、フォローアップを行っていくために、環境省のマニュアル (地方公共団体実行計画 (区域施策編) 策定・実施マニュアル (本編)) も参考に、毎年度定量的に把握できる指標を設定しました。</p> <p>第 5 章「4 取組指標 (KPI)」の欄外に以下のとおり KPI の説明を記載しました。(p126)</p> <ul style="list-style-type: none"> • KPI (Key Performance Indicator) : 「あいち地球温暖化防止戦略 2030」の取組の進展を確認することを目的とし、目標や効果につながる施策の達成度合いを、可能な限り定量的に測定するための重点的な指標 <p>また、気候変動の関係する分野に関する取組指標 (KPI) を追加しました。(気候変動適応計画 p43)</p>
28	<p>KPI について、「産業及び業務部門対策」の目標だけが、2019 年度比になっている理由は何か。基準を揃えた方がよいのではないか。(大橋委員)</p>	<p>条例に基づく、現行の地球温暖化対策計画書制度 (計画書等の内容を県が評価し、評価結果を公表、必要な助言を実施) は、2019 年度から開始したため、同年度を基準年としています。その旨を欄外に記載しました。(p126)</p>
29	<p>KPI での目標では、2030 年度までに全市町村に「地方公共団体実行計画 (区域施策編)」を策定させるとしているが、この目標の実現は大変厳しい (p127)。そのため、複数の市町村が広域や連携して計画を策定することも含めて県が支援するというような表現にした方がよいのではないか。(曾山委員)</p>	<p>本 KPI は、従来の戦略と同じ指標であり、これまでも実行計画の策定は、単独又は複数の市町村による策定のいずれも対象としているため、これまでと同様の記載とさせていただきたいと考えます。</p>

番号	意見要旨	対応
30	<p>気候変動適応計画の県の評価について、例えば農業分野の緊急性が「△中程度」から「○高い」に上がっているが、その理由は何か。また、緊急性が上がっているなら、県として対策を強化する必要があると思うがどうか。(曾山委員)</p>	<p>県の評価については、国の気候変動適応計画（2021年10月閣議決定）に合わせる形で、見直しております。</p> <p>また、現在の施策をしっかりと継続することによって対応することができると考えておりますが、毎年度施策の進捗状況を把握しており、必要に応じて見直してまいります。</p>
31	<p>第2回の検討会では、「適応策についての記載はどうなっているか」、「地球温暖化の動向を示すことが重要である」と指摘した。これらについて、今回の資料2などではしっかり示していただいたが、資料1では、「適応策は、今回の戦略ではなくなるのか」とのみ記載されており、本来の質問の趣旨が抜けている。資料1を修正されたい。(山浦委員)</p>	<p>資料1の31番の意見要旨に「また、地球温暖化の緩和策や適応策を検討するにあたり、地球温暖化の動向を示す元となる気象データの記載が必要である。」を追加しました。</p> <p>また、対応に「地球温暖化の動向を示す気象データについて、「あいち地球温暖化防止戦略2030」の本編（p7～10）及び資料編（p5、6）に記載するとともに、「気候変動適応計画」のp2～7にも記載しました。」を追加しました。</p>